

男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組みについて

重点方針専門調査会委員 小山内世喜子

重点方針 2019 の作成に向けて

東日本大震災から 8 年、熊本地震から 3 年が過ぎ、「防災に男女共同参画の視点を盛り込むこと」の必要性の周知に関しては、自治体における防災担当、地域住民による自主防災組織においても認知度は高まってきている。

また、自治体の施策や女性団体による「女性防災リーダー」の育成についても各地で取り組まれている。

その一方で、新たな課題も生じてきている。

① 防災の専門家による「女性の視点」についての誤った理解、「主婦目線による家庭内備蓄の実施」などと、固定的性別役割分担の強化につながるような研修が行われていたり、いまだに炊出し訓練は女性団体の役割というところもあり、危惧するところである。

② 女性防災リーダー研修等を受けた女性たちが、地域でどう力を発揮していくかが次なる課題である。地域や町内会（自主防災組織）単位で、男女共同参画の視点を盛り込んだ防災研修を実施した場合は、男性にも理解が深まり、好循環が生まれやすいのであるが、男性側に性別役割分担意識が根強い場合は、力を付けた女性たちを受け入れなかったり、あくまでも補助役としてしか扱わなかったりするケースもある。

また、日本防災士機構による民間資格である「防災士」の資格を取った女性たちの間では、ジェンダー意識の根強い男性リーダーがいる中では、「女性」というだけで認めてもらえず、力を発揮する機会がないといった課題がでたということである。

このような地域課題があるなかで、国として何に取り組んでいくことが必要かと考えた時、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組み指針」の改正のなかに、

・女性の防災活動への参画に向けてどのような工夫をしてうまく行ったか等の好事例の紹介

・行政組織における横断的取り組みができた好事例やそのポイント

・平時における男女共同参画の取組が、災害時どう活かされたか

など、具体的な事例と共に、うまくできたポイント、工夫なども盛り込んでいただきたいと思います。

また、リーフレット作成後の普及活動においては、研修プログラムが地域で活用されるためのファシリテーターの育成も重要と考える。私は、この 8 年間、8,000 人余りの地域住民と共に研修や避難所運営訓練に取り組んできた。その際、心がけたのは「住民自身の気づきの場づくり」である。住民が主体となる防災体制の構築に向けた実践的学習としての「避難所運営訓練」等を実施してきた。男女共同参画の視点を取り入れた訓練は、単なる「避難所

づくり」ではなく、切り口・テーマを持って取り組むことが内容の深まりを促し、「気づきのツール」となった。避難所運営訓練の企画・実施において、参加者自身が主体的に発言・課題の共有、合意形成を行い、役割を確認・遂行し、ふりかえりをしなければ進まない事業としたことで、「気づき」が多角的に広がっていった。

どんなに素晴らしいプログラムでも、指示型の研修では住民の主体性が生まれない。プログラムを活用しながら、住民の合意形成図りながら実践することで、男女共同参画の視点が根付いていくことを実感している。研修プログラムに、ぜひ、そのような視点も盛り込んでいただきたい。

次に、北海道東部胆振地震の際、内閣府男女共同参画局からの通達が被災地（町村）に届いていたか。また、活かされていたかの検証が必要であり、今後の災害における通達、周知に向けての仕組み作りも必要と考える。その為には自治体における男女共同参画の担当課や男女共同参画センターの災害時の役割の明確化と日常におけるジェンダー主流化の取り組みがなされているかが重要であり、自治体への平時における周知が必要である。

国の第4次基本計画において防災分野が独立した重点分野として設置されたこともあり、どの自治体のプランにも今は防災分野が盛り込まれている。そのプランを活用していかに庁内において横断的取組として他部局と共に男女共同参画の視点を盛り込んだ防災事業ができているかどうかによって、災害時の男女共同参画担当課の初動体制が違ってくると思われる。

私が男女共同参画センターを運営していた平成24年度に青森県の男女共同参画担当課が予算をとり、男女共同参画センターが委託を受け取り組んだ「男女共同参画防災体制づくり事業」で、防災担当課や福祉部局を巻き込んで事業に取り組んだことで、今では、防災担当課が「女性の参画による防災向上事業」を企画し、取り組んでいる。

「男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み」について、小さな町や村でも活用できる交付金を出すことで、防災における実働部隊である市町村に防災における男女共同参画の素地が形成され、災害時に効力を発することにつながると思われる。